

# KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 10

大会要項(女子U-18)

- 1 主旨 : ・手軽に楽しめるスポーツ「フットサル」の普及と底辺の拡大を目指します。  
・「フットサル」を通じて豊かな「スポーツ文化」を創造し人々の心身の健全な発達に貢献します。
- 2 名称 : KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 10  
第5回神奈川県女子U-18フットサルリーグ2014
- 3 主催 : 一般社団法人神奈川県サッカー協会
- 4 主管 : 一般社団法人神奈川県サッカー協会 第1事業グループ フットサル部会 ・ 神奈川県フットサル連
- 5 協賛 : 株式会社ウインスポーツ
- 6 協力 : 小田原サッカー協会、寒川サッカー協会、横須賀市サッカー協会、藤沢市サッカー協会  
秦野市サッカー協会、茅ヶ崎市フットサル連盟
- 7 期日 : 5/5 6/15 7/12 9/27 10/5 10/19 11/2 12/27
- 8 会場 : 堤スポーツ広場/ZUCC海老名/横須賀市南体育会館/秦野市総合体育館他
- 9 参加資格 (1)フットサルチームの場合  
①「フットサル2種」「3種」として公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。  
②第1項の加盟登録チームに所属する、12歳(中学生)以上の女子選手によって構成されていること。  
(2)サッカーチームの場合  
①「2種」「女子」として日本協会に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブないの他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。  
②第1項の加盟登録チームに所属する、18歳(高校生)以下、12歳(中学生)以上の女子選手によって構成されていること。  
(3)選手登録人数は、7名以上 20名とし、役員は1名以上(監督)8名までとする。  
(4)外国籍選手は、1チームに4名までの登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。  
(5)チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学、在勤者が7割以上いること。)  
(6)日本協会認定のフットサル4級以上の審判員を必ず2名以上帯同していること。  
(7)帯同審判員が2名以上いないチームは、特別審判講習会を3名以上受講できること。(無料)  
(8)参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。  
(9)引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
- 10 参加チーム : U-18女子 10チーム
- 11 競技形式 ① U-18女子は総当たりのリーグ戦をおこなう。  
ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。  
ア、当該チーム間の対戦成績  
イ、当該チーム間の得失点差  
ウ、当該チーム間の総得点数  
エ、グループ内での総得失点差  
オ、グループ内での総得点数  
カ、下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム  
① イエローカード1枚  
② イエローカード2枚によるレッドカード  
③ レッドカード1枚  
④ イエローカード1枚に続くレッドカード  
キ 抽選  
※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。  
放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。
- 12 競技規定 : 大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。  
: 但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。  
①ピッチサイズ:原則として、30~40m×18~20m  
②使用球:日本協会フットサル公認球(試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会[以後県フットサル部会が行う。])  
③競技者の数  
ア)交代要員の数:9名以内  
イ)ベンチに入ることができる人数:13名以内(交代要員9名以内、役員4名以内)  
④競技者の用具  
会場が屋内・床の場合  
シューズ:靴底は接地面が餡色のみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)(学校用体育館シューズは使用可能とする。)

- ⑤ 競技時間  
30分ランニングタイム(15-3-15)とする。
- ⑥ 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ⑦ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については県協会フットサル部会規律フェアプレー部会長が決定する。

- 13 参加申込 (1) 参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。  
参加表明(申込)は、大会登録申込書データに必要事項を入力(個人写真添付)しメールにて下記のアドレスまで送ること。原本は、代表者会議時に(代表者サイン入り)を提出すること。  
[asaba@kanagawa-futsal-fed.org](mailto:asaba@kanagawa-futsal-fed.org)

なお、参加チームは次の書類に必要事項を記入し、代表者会議の際、一括して提出すること。

ア) 大会登録申込書 神奈川県フットサル連盟女子HPに掲載されている。

イ) 参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書

(2) 申込締切日: 2014年4月11日(金) 必着

(3) 参加料振り込みについては、2014年4月1日以降、11日までにチーム名で振り込むこと。

また、県協会に振り込み確認書をFAXすること。

【振込先】

三菱東京UFJ銀行 湘南台支店 普通 0526743

フットサルリーグ フットサルリーグ シヤダンホウジンカナガワケンサッカーキョウカ

フットサル口 社団法人神奈川県サッカー協会

※ **チーム名でお振込み下さい。**

【FAX先】

一般社団法人神奈川県サッカー協会 FAX:0466-46-5696

(5) 【登録変更】

選手: 10名を上限として認める。

役員: 5名を上限として認める。

2014年9月30日必着締め切りとする。

その場合、前述の参加資格を満たし同リーグ他のチームとしても登録されていないことを条件とする

※ユニフォーム・背番号の変更は認めない。

- 14 ユニフォーム ① ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすくユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。  
(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。  
※ 但し、今大会は、正 1着でも良いとする。
- ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ③ ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副(ショーツと同色のものとする)。
- ④ タイツの使用は認めない。
- ⑤ ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の額は当該チームにて負担することとする。

【ユニフォームに広告を掲示する場合】

日本協会「ユニフォーム規定」を確認し、ユニフォーム広告掲示申請書[書式第3-1号]

に必要事項を記入する。掲示する広告の内容を詳細に記入するか、または資料を添付し、掲示箇所1ヶ所につき、10,500円を添えて、県協会へ提出する。

提出先 〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台1-6-7 小宮ビル4F

一般社団法人神奈川県サッカー協会 フットサル登録担当

※申請書は[http://www.jfa.or.jp/registration/player\\_team/registration.html](http://www.jfa.or.jp/registration/player_team/registration.html)よりダウンロード可

⑥ その他の事項については日本協会「ユニフォーム規定」に則る。

15 参加費 : **28,000円 とする。**

16 表彰 : 優勝チーム・準優勝チームには賞状を授与する。

17 組み合わせ : 組み合わせはフットサル連盟が決定する。

18 審判・OF : 審判については、県協会審判部会より主審を派遣する。  
第2審判(有資格者又は、特別講習受講者)・オフィシャルについては各チームが、割り当て表によって担当すること。

19 代表者会議 : 参加決定チームの代表者は必ず下記代表者会議に出席すること

期日: 2014年4月27日(日) 10:30~12:00

会場: ~~茅ヶ崎市勤労市民会館 3F B研修室~~ ⇒ 中止

持参するもの

ア) フィールドプレーヤー及び、ゴールキーパーのユニフォーム

(神奈川県女子フットサルリーグに参加チームは除く)

イ) 参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書

ウ) 公益財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票(申込時の代表者サイン入り原本)

※ 代表者 会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

- 20 その他
- ① 大会要項に違反、その他不都合な行為があった場合は、規律フェアプレー部会に諮り、その選手又はチームの処分を規律フェアプレー部会長が決定する。
  - ② 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
  - ③ 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
  - ④ その他については運営要項に定める。
  - ⑤ 本大会参加チームは、チーム責任者(20歳以上の役員)を必ず2名以上登録票に記入し、必ず1名が帯同すること。

問い合わせ先  
フットサル連盟 [futsal@kanagawa-futsal-fed.org](mailto:futsal@kanagawa-futsal-fed.org)  
HomePage URL [http://kanagawafutsalFed.web.fc2.com/w\\_league/w\\_league.html](http://kanagawafutsalFed.web.fc2.com/w_league/w_league.html)